

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会及び閉会日時

令和2年4月24日（金） 午後 1時10分 開会
午後 2時25分 閉会

2 開催場所

富士川町教育文化会館

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員 野中 正人 教育長 望月 正人 職務代理
大森きよ子 委 員 秋山 悦彦 委 員
中村 高志 委 員

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育総務課長 中込 浩司 生涯学習課長 依田 正紀
給食センター準備室長 大久保公生 社会体育リーダー 依田 文哉
総務学校担当リーダー 志村 豪 社会教育担当リーダー 望月 大輔

5 傍聴人及び報道

なし

6 教育長報告

令和2年3月26日から令和2年4月24日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

- (1) 教育委員会辞令交付式について 4月人事異動の異動者報告
- (2) 管内小中学校の入学式について 町内小中学校5校の報告
※新型コロナV対策のため、各5校とも規模縮小・時間短縮で実施
- (3) 支援学級の設置について 小学校2校4学級、中学校2校5学級
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について
 - ・町内小中学校は、4月6日に入学式・始業式を行い、1学期を開始したが、8日午後から再び臨時休業を22日まで、さらに、5月6日まで休業延長とした。
 - ・生涯学習課関係では、施設の貸出禁止や利用制限を行ってきたが、緊急事態宣言区域拡大以降は、全てを休業とした。
 - ・各種団体の定期総会は開催ができないことから、書面による決議等を実施。
- (5) スポーツ少年団入団式について 12団体、253名入団
※入団式は新型コロナV対策の影響により、各単位団で実施

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第19号 教育長の職務の代理に関する規則

議案第20号 富士川町中学校文化部活動ガイドラインの制定について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

9 議事の概要

(1) 議長 事務局から議案第19号の説明を求める。

事務局 資料により説明する。

議長 ただ今の提案で、よろしいか。

委員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(2) 議長 事務局から議案第20号の説明を求める。

事務局 資料により説明する。

委員 ここでの確認は時間がかかるので、それぞれ確認して次回の定例会で意見などを出すことが良いと思うが

議長 ただ今の提案で、よろしいか。

委員 「異議なし」の声

議長 それでは、次回定例会で議事を行うこととする。

10 報告事項の概要（議長：望月委員）

(1) 新型コロナウイルス感染症による教育委員会の影響について

議長 事務局から説明を求める。

事務局 資料により、県内小中学校の休業状況、まん延防止のための措置について説明する。

事務局 トレーニング室については、指定管理ではあるが、県からの休業要請を受けて、指定管理者から休業する報告があったことを説明する。

事務局 児童生徒はもちろん、教職員に対しても体調管理を行うことを徹底し、児童生徒及び、教職員で発熱などの症状があった場合又は、保健所に相談するケースとなった場合は、地教委へ報告するように各校長に指示してある。

【委員了知】

(2) 令和元年度町民会館の利用状況について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

【委員了知】

(3) トレーニング室の利用状況について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

【委員了知】

(4) 学校給食センター調理等業務プロポーザル結果について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

事 務 局 この時期にプロポーザル選考を実施した理由は、2学期から給食を配食するためには、調理業務委託業者の人員募集と準備期間が必要であったことで年度末の時期ではあったが実施した。

委 員 調理員の身分はどうなるのか。

事 務 局 本年度7月末日までは、町の会計年度任用職員であるが、8月以降は調理業務委託業者の社員となる。事前に雇用希望を出していた調理員については、町で支給される年収額を補償する形で継続して務めてもらう。事前希望を出していない職員についても雇用の面接を受けることは出来る。

委 員 栄養教諭はどうなるのか。

事 務 局 県採用職員なので、身分は変わらない。ただし、県の配置基準によれば、今後、2名いる栄養教諭が1名になってしまう状況がある。

委 員 県の職員以外は、調理業務委託会社の社員となり、会社から賃金をもらうことになるこの理解でよいのか。この会社は食材の購入も行うのか。

事 務 局 会社から賃金をもらうことになる。食材については、4月から公会計により給食費の事務を町がおこなっていくので、食材については町が購入し、維持管理費については、以前と同様に町が出すので、調理業務のみを委託会社が行うことになる。

委 員 食材は、何処から調達するのか。

事 務 局 今までどおりの業者から調達していく。

委 員 今後も地産地消の考えで、栄養教諭の献立により、おいしい給食が提供できる状況が続けばよいと思う。

【委員了知】

1 1 協議事項

(1) 令和2年度学校給食費補助金減免申請状況について

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	資料により説明する。
委 員	この事務では何かシステム機器を使っているか。
事 務 局	第1子の取り扱いが高校生までを対象とするため、複雑な確認作業もあり、PCシステムを活用している。
事 務 局	補助から減免という表現となったが、制度としては変わっていない。

【委員了知】

(2) 令和3年度県教育施策並びに予算に関する要望について

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	資料により説明する。
委 員	スクールカウンセラーは全小学校には配置されていないのか。
事 務 局	いじめの認知件数が多い県内75校に常駐配置されており、他は要請があれば、訪問カウンセラーを派遣することで、すべての小学校に対応していると県は回答している。
委 員	相談することが多いと思うので常駐配置は必要だと思う。相談員は臨床心理士のような資格が必要か。小池さんが各校を見ているのか。
事 務 局	曜日によって3つの小学校を回っている。相談件数は多いようだ。
事 務 局	この要望は、5月下旬に地教委連合会へ提出し、検討してもらう。

【委員了知】

1 1 その他

委 員	現在、小中学校が休業している状況で、児童生徒や教職員は学校が再開された後の期間で、1年間の教育課程を行っていくのは相当無理があるのではないかと。たとえば、今年から新学習指導要領が取り組まれるが、その内容を先送りすることを県や国に対しての呼びかけを地教委が声を上げて要望していくことが必要ではないかと。
委 員	教育課程の内容を先送りすると、最上学年が大変であり、全国一斉に行われることが重要だと考える。学校の先生は何を求めているか。
事 務 局	現在、小中学校が休業している状況で、教職員は学校が再開された後の期間で児童生徒に対し、教育課程の内容をどのように教えていくのか、最善の施策を検討することが必要だと考える。今後、教職員から出された要望事項をよく検討し、地教委連合会を通じて県、

国に対し、通常の要望とは別に働きかけていきたいと思う。

委 員 現在、小中学校では、休業中の学習について ICT の活用を、何か研究しているのか。

事 務 局 臨時校長会で課題を出して検討しているが、CATV の活用についても、加入していない家庭に DVD を配ることも考えたが、その環境も整っていない家庭がある。学校のタブレットを貸し出しても、Wi-Fi 環境やセキュリティーに問題がある。条件が整っても、一方向での授業進行においては、その効果について疑問があり、成果が図りにくいところがあるため、引き続き何がよいのか検討を進めていく。

1 2 今後の日程について

(1) 峡南教科用図書採択地区協議会について

事 務 局 内容及び日程等を説明する。新型コロナウイルス感染症対策の状況により、今後、日程の変更もあることも説明する。

【委員了知】

1 3 議決事項

議案第 1 9 号 教育長の職務の代理に関する規則

・継続審議とし、次回もう一度議論する。

議案第 2 0 号 富士川町中学校文化部活動ガイドラインの制定について

1 4 その他教育長が必要と認めた事項

な し

1 5 その他

○会議規則第 1 6 条第 1 項による会議の次第は別紙のとおり。

○次回教育委員会 定例会 5 月 2 5 日（月）午前 9 時 3 0 分

会議録署名

教 育 長

署名委員

署名委員

議事録作成